

様式第 8

平成 27 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
別杵速見地域広域市町村圏事務組合	別府市、杵築市、日出町	平成19年4月1日～平成26年3月31日	平成19年4月1日～平成26年3月31日

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成17年度)	目標 (割合※1) (平成26年度) A	実績 (割合※1) (平成26年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	29,215 t	28,734 t (-1.6%)	26,512 t (-9.3%)	92.3%
	1 事業所当たりの排出量	2.85 t	2.80 t (-1.8%)	3.05 t (7.0%)	108.9%
	家庭系 総排出量	46,539 t	42,499 t (-8.7%)	40,198 t (-13.6%)	94.6%
	1 人当たりの排出量	212.8 kg/人	189.1 kg/人 (-11.1%)	195.8 kg/人 (-8.0%)	103.5%
合 計 事業系家庭系総排出量合計		75,754 t	71,234 t (-6.0%)	66,710 t (-11.9%)	93.6%
再生利用量	直接資源化量	6,588 t (8.7%)	6,491 t (9.1%)	5,015 t (7.5%)	77.3%
	総資源化量	9,002 t (11.9%)	15,072 t (21.2%)	12,518 t (18.8%)	83.1%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	24,000 MWh	27,261 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	56,458 t (74.5%)	55,491 t (77.9%)	52,435 t (78.6%)	94.5%
最終処分量	埋立最終処分量	10,781 t (14.2%)	1,407 t (2.0%)	2,224 t (3.3%)	158.1%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成17年度)	目 標 (平成26年度) A	実 績 (平成26年度) B	実績B /目標A
総人口		184,291	190,457	179,648	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	74,701	90,076	83,380	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	40.5%	47.3%	46.4%	92.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,362	4,752	3,270	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.8%	2.5%	1.8%	68.8%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	31,829	36,406	30,642	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.3%	19.1%	17.1%	84.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	74,399	59,223	62,356	

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	組合	料金の適正化	H19～H25	【杵築市】平成19年度よりごみ袋有料化を開始 【組合】平成21年度に事業系ごみの受入手数料を改定
	12	環境教育・普及啓発、助成	関係市町及び組合	新たな啓発事業の推進	H19～H25	【別府市】①広報誌にごみの減量化・資源化に関する記事を掲載(平成19年度から各年度1回) ②環境に関する記事を掲載する「環境新聞」を発行(平成20年から各年度4回) ③ごみの分別・収集カレンダーを全戸配布(平成19年度) 【杵築市】市報及びチラシ等にてごみ減量化、資源化に関する記事を掲載 【日出町】「ごみ収集カレンダー」と「家庭ごみの分別と出し方」を全戸配布
	13	マイバック・レジ袋対策	関係市町及び組合	住民、事業者の減量化資源化に関する意識の高揚を図るため、普及啓発活動の充実を図る。	H19～H25	【別府市】①県内の食品スーパー等と「レジ袋無料配布の中止」の協定を結び、レジ袋の使用量削減を推進(平成21年度～) ②行政区域内の小売店のうち、ごみの減量化に協力してもらう店舗をリサイクル推進店として登録し、HPにて広報(平成19年度～) 【杵築市】マイバック運動のキャンペーンを県と合同で実施 【日出町】①日出町ホームページにレジ袋の無料配布中止について掲載 ②大分県レジ袋削減推進協議会を通して、小売店に対しレジ袋無料配布の中止の協力を依頼

処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみ対策	関係市町	集団回収・資源分別収集の推進	H19～H25	【別府市】①集団回収は各年度、前期と後期に分けて申請を受け、奨励金を交付 ②回収業者の登録制度を導入し、回収団体へ登録業者を紹介 【日出町】集団回収を実施1回毎に報償金を交付
	22	事業系ごみ対策	関係市町及び組合	指導強化・リサイクル推進	H19～H25	【杵築市】CATV・広報誌により周知 【日出町】事業所向けに「ごみの出し方手引き」の啓発チラシを配布
	23	余熱利用	関係市町及び組合	余熱の発電等への利用	H19～H25	平成26年度より新しい高効率ごみ発電施設稼動
	24	副生成物等資源の利用	関係市町、組合、民間	処理後に発生する資源物の利用	H19～H25	【組合】平成21年度より焼却灰のセメント原料化による資源化を委託
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備	組合	高効率ごみ発電施設整備	H22～H25	【組合】平成22年度より建設工事を開始
	2	マテリアルリサイクル推進施設整備	組合	マテリアルリサイクル推進施設整備	H22～H25	【組合】平成22年度より建設工事を開始
	3	合併浄化槽整備	別府市、杵築市、日出町	合併浄化槽の整備	H19～H25	【別府市】①浄化槽適正管理について、市報掲載(平成25年度7月) ②毎年、県内の市町村で構成する大分県浄化槽普及促進協議会が10月1日の浄化槽の日に新聞広告を掲載 ③浄化槽転換への補助制度について、補助条件の変更に関し市報掲載(平成22年3月号及び平成23年6月号) 【杵築市】①10月1日の「浄化槽の日」に杵築市報にて啓發文書掲載 ②チラシ等にて下水道接続・合併処理浄化槽への転換を呼びかけ 【日出町】①調理くずの堆肥化、廃食用油を廃棄する際の注意、洗剤の使用量や環境にやさしい素材の使用などを

						<p>広報誌で周知</p> <p>②ホームページ・広報誌・イベント等で、合併処理浄化槽の補助や下水道への接続について、啓発を実施</p>
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	高効率ごみ発電施設、マテリアルリサイクル推進施設	組合	地質調査等	H19～H19	【組合】平成19年度地質調査を実施
	32		組合	環境影響評価	H19～H21	【組合】平成19～22年度に環境影響評価を実施
	33		組合	造成計画	H19～H20	【組合】平成19～20年度に基本計画、実施設計を実施
	34		組合	P F I 等事業者選定アドバイザー	H19～H21	【組合】平成19～21年度に事業者選定事業を実施
	35	—	組合	ダイオキシン類調査	H19～H21	第二期計画期間で実施(平成26年度)
	36	高効率ごみ発電施設、マテリアルリサイクル推進施設	組合	水源調査	H20～H21	【組合】H21年度水源調査を実施
	37		組合	実施設計	H21～H22	【組合】H21～H22年度施設実施設計を実施
その他	41	再生利用品の需要拡大	関係市町及び組合	資源物のリサイクル推進	H19～H25	【組合】平成21年度から焼却主灰のセメント原料化
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	関係市町及び組合	廃家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	H19～H25	<p>【別府市】特定家庭用機器及びパソコン等の適切な回収、再商品化がなされるようHP等で啓発</p> <p>【杵築市】広報誌にて啓発</p> <p>【日出町】特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう普及啓発を実施</p>
	43	不法投棄対策	関係市町	パトロール強化	H19～H25	【別府市・杵築市】不法投棄監視パトロール・不法投棄物撤去・監視カメラ設置・不法投防止啓発看板設置等を行い、不法投棄防止を図った。

						【日出町】①空き地の管理者への看板配布 ②カントリー作戦（町内一斉清掃）による、ごみ散乱の撤去
	44	災害時の廃棄物処理	関係市町及び組合	県、関係市町及び周辺市町村等と調整し災害時応急体制及び震災時の相互協力体制を整備する。	H19～H25	【別府市】仮置場の選定（南畑最終処分場）

3 目標の達成状況に関する評価

<p>【ごみ処理】</p> <p>○排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみ、家庭系ごみともに総排出量は減少しており、目標を達成することができた。しかし、単位あたり排出量は、家庭系、事業系いずれも目標を達成できなかった。 ・家庭系ごみの単位あたり排出量は、平成17年度現状値（以下「現状値」という。）から改善が図られたものの、事業系ごみについては、現状値から増加した。これは、当地域が観光都市であり、観光客の増加による厨芥類等のごみが増加したことが要因だと考えられる。 ・今後は単位あたり排出量の減少に向け、圏域内住民及び事業者に対して、ごみの減量化及び再利用化の啓発を推進する。 <p>○再生利用量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総資源化量については、目標を達成できなかったが、平成21年度から焼却主灰のセメント資源化を実施していることから、現状値に比べ増加することができた。 ・直接資源化量については、社会情勢の変化等から、現状値から減少しており、目標を達成できなかった。また、総排出量に対する直接資源化量の割合も減少しており、今後は再資源化に向けての周知・啓発を推進する。 <p>○減量化量</p> <p>新施設稼働後、中間処理による減量化量は目標を達成できなかったが、総排出量に対する割合は増加していることから、割合に係る目標は達成することができた。</p> <p>○最終処分量</p> <p>最終処分量については、ごみの減量化、再資源化が不十分であったことや排ガスを規制値内にするための薬剤噴霧量の増加により、目標を達成できなかった。</p> <p>【生活排水処理】</p> <p>公共下水道を始めとする生活排水処理施設の普及率は、現状値からの改善が図れたものの、目標を達成できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道については、普及率の実績が目標に近い数値となったが、合併浄化槽からの切替分も含まれていることから、全体的な底上げには至らなかった。 ・集落排水施設等及び合併処理浄化槽等については、人口、普及率ともに横ばい若しくは減少傾向にあり、特に合併浄化槽については、公共下水道への切り替えもあり、人口も現状値を下回った。 ・未処理人口の割合も約35%であり、現状値の約40%に比べ改善はしているが、目標値の約31%を達成できなかった。今後は公共下水道への接続の呼びかけ、合併処理浄化槽への転換、導入を推進する。
--

(都道府県知事の所見)

ごみ処理については、総排出量が目標を達成しているが、単位あたり排出量では、事業系ごみが平成17年度現状値（以下「現状値」という。）を上回り、数値の悪化が見られる。これは、当圏域が県下有数の観光都市を含む地域であることから、地域の特殊性に起因したものと考えられる。このほか、再生利用量、減量化量などで未達成項目があったが、一部に総排出量減少による影響があったものと推測される。一方、現状値から大きく改善している項目については、焼却施設更新による効果があったものと考えられる。

生活排水処理については、現状値から改善が図れたものの、合併浄化槽から公共下水道への切替えがあり、全体的な底上げには至らなかった。ごみ処理、生活排水処理ともに、未達成項目があったものの、現状値からの改善が図られ、達成項目も見られることから、計画期間中の取り組みについては、一定の成果があったものと評価できる。今後は未達成項目の改善を図るため、ごみの減量化や再利用化の推進、公共下水道や合併処理浄化槽による生活排水施設の整備促進など、改善計画による施策の展開が必要となっている。特に、観光都市におけるごみの減量化など特殊な課題もあることから、住民、事業者一体となった取り組みが期待される。